

平成 29 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

『一人ひとりのいのちの輝きを大切に』を合言葉に、すべての子どもたちの自立と社会参加をめざし、学校・保護者・地域や関係機関との連携を図り、子どもたちの障がいや発達状況に応じた専門性の高い教育活動を行う学校をめざします。その実現のために、以下の4点を重点とした学校経営に取り組みます。

1. 児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動をすすめる学校
2. 支援教育に関する高い専門性に基づく教育をすすめる学校
3. 保護者や地域に信頼される開かれた学校
4. 児童生徒の生命を慈しみ人権を守る安心で安全な学校

2 中期的目標

1. 児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動の推進

- (1) 就労を通じた社会的自立をはじめとする自己実現や社会参加を促進する教育の充実を図る。
- (2) 一人ひとりのニーズに応じたキャリア教育の充実を図るために「個別の教育支援計画」の有効活用を進めるとともに、関係機関との連携を促進する。
- (3) 高等部における職業コースの充実のために、就労をめざす科目（職業・作業・実習）の関連性を明確にし、授業内容の充実を図る。
- (4) キャリア教育PTが関係分掌等と連携して、キャリア教育全体計画を推進し、授業内容の充実と学校全体としての一貫性のあるカリキュラム試案を作成する。「学校経営推進費事業」支援校の指定をうけ、「みのおしえん どこでもカフェ プロジェクト」を推進し、本校キャリア教育の基幹を形成する。
※ 学校教育自己診断において本校のキャリア教育への取り組みに関する肯定的評価(保護者・教職員)が60%を超える (H29年度質問項目新設)。
- (5) 効率的・機能的な運営組織の構築により「子どもと向き合える時間」の確保を図る。
- (6) 「校外学習及び泊行事全体計画」を策定し、キャリア発達に即した行事の実施をめざす。

※ カリキュラム及び授業改善に対する肯定的評価を 80%とする。

※ 新運営組織に対する肯定的評価を 75%とする。

2. 支援教育に関する高い専門性と授業力の向上

- (1) 全校共通の教育課題を解決するための統一研修テーマを設定し、系統的に研修が受講できる体制を構築する。
- (2) 教員の授業力の向上のための校内研修や公開授業を実施する。
- (3) ICT機器を活用した授業力の向上に努める。
- (4) 教職員の年齢構成の変化を踏まえ、様々な教育課題に対応するため、初任者をはじめ教職経験年数の少ない教職員の資質・能力の向上を図る。
- (5) 支援教育に関する知識・技術・技能の継承を組織的に実施できるようにベテラン教員—中堅教員—若手教員をつなぐパイプ役として首席を中心としたミドルリーダーの養成に努める。
- (6) 自立活動指導の在り方を再検討することにより、自立活動におけるより広範でレベルの高い専門性の向上と指導内容の充実を図る。
- (7) 指導教諭の職責を次のとおりとし、高い専門性と授業力の向上に資する。①首席と連携した校内研修体制の推進②初任期教員の指導及びOJT担当
③系統的な研修の企画運営

※ 授業力向上のための取組みに対する肯定的評価を 85%とする。

※ 自活ADSに対する教員の肯定的評価を 95%とする。

3. 保護者や地域に信頼される開かれた学校づくり

- (1) 学校情報の積極的な発信に努める。特に学校ホームページの内容の充実とともに広報活動の充実をめざす。
- (2) 進路指導を充実するために進路に関する適切な情報をスピーディに提供する。
- (3) 学校教育自己診断の結果への対応・対策、及び学校協議会での協議・提言等をスピーディに具体化するための校内体制を確立する。
- (4) 「ともに学び、ともに育つ」教育を推進し、障がいのある児童生徒が地域社会の中で積極的に活動し、豊かに生きるために、小中高校との「交流及び共同学習」を計画的、組織的に継続して実施する。「みのおしえん どこでもカフェ プロジェクト」を通じて、地域の小・中学校、各事業所等でのカフェ体験、カフェ出店による連携を強化する。
- (5) 地域における支援教育の専門性向上のためにセンター的機能の充実（校内組織の強化・本校教員の支援教育に関する専門性・コーディネート力・コミュニケーション力・カウンセリング力の向上）を図る。
- (6) 課題を抱えた児童生徒及びその家族への家庭教育支援の充実のためにリーディング・スタッフ(L・S)1名に校内支援業務を担当させるとともに、担当首席との連携強化を図る。

※ 学校ホームページに対する肯定的評価を 85%とする。地域支援に対する肯定的評価を 75%とする。家族支援に対する肯定的評価を 75%とする。

4. 人権を守る安心で安全な学校づくり

- (1) 人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、様々な人権問題の解決をめざした教育を人権教育として総合的に推進する。
- (2) 児童生徒の主体的な人権啓発活動を推進するために、児童生徒会人権委員会の活動内容を充実させる。
- (3) 「安全で安心な学校づくり推進事業（府立学校）における研究協力員」に教員を推挙し、実践事例や研究成果の情報提供を行い、テーマ別研修、学区別研修に参加して研究を進める。
- (4) 児童生徒会人権委員会の活動内容の充実や系統的な人権教育及び人権研修の在り方（特に経験年数の少ない教職員）についてその方向性を確立する。
- (5) 本校児童生徒の実態に応じた実践的な避難訓練を実施するとともに、災害時の危険要因を除くための校内一斉安全点検を充実する。
- (6) 大災害への対応のために「本校版BCP」を策定する。
- (7) 医療的ケアを必要とする児童生徒の安全確保のために、医療的ケア校内マニュアル、安定した看護師体制、校内組織の強化を推進する。

※ 人権啓発活動をはじめ人権意識の涵養への取組みに対する肯定的評価を 85%とする。

※ 防災対策に対する肯定的評価を 85%とする。

※ 医療的ケアに対する肯定的評価を 80%とする。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 年 月実施分]	学校協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 教育的ニーズを踏まえた教育活動の推進	(1) キャリア教育全体計画を推進 (2) 「子どもと向き合える時間」の確保	(1) キャリア教育コーディネーターを中心に、キャリア教育全体計画を推進する。 ・キャリア教育理解のための定期的な各種研修会開催 ・キャリアアプランニング・マトリックス、解説シートの見直し ・4観点（人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意思決定能力）を組み込んだ授業シート（キラキラシート）の活用の推進 ・異年齢集団での共同学習を計画的に推進（姉妹クラス検討） ・全校交流会の定期的な実施 ・「みのおしえん どこでもカフェ プロジェクト」初年度の取り組みを遂行する。 ・「校外学習及び拍行事全体計画」の策定 (2) 組織運営について検討を継続し、以下の課題に取り組む。 ・首席を主任とする部門制の設置（首席の組織連携体制の明確化） ・休憩時間確保のための方策検討（会議時間短縮・ルール再検討）	(1) ○各学期に全校交流会を実施する。 ○キャリア発達に即した校外学習・泊行事を実施するため、年度中に全体計画を策定する。 ○カリキュラム及び授業改善に対する肯定的評価を80%(75%)とする。 ○キャリア教育に関する肯定的評価（教員・保護者）60% (2) ○部門制の運用を開始する。 ○組織運営に対する肯定的評価を75%(75%)とする。	
2 専門性と授業力の向上	(1) 教職経験年数の少ない教職員の資質・能力向上 (2) 自立活動におけるより広範でレベルの高い専門性の向上を図る。	(1) 教職経験年数の少ない教職員（4年以下）について、以下の取組みを推進する。 ・育成チーム・システム（首席等によるチーム年間研修）の強化 ・外部研修への積極的派遣 ・学部を超えた授業見学の定着 (2) 自立活動における広範な専門性の向上を推進する。 ・本校の自立活動指導の在り方についての再検討 ・肢体不自由教育の専門性自己評価調査表による自己評価実施 ・将来の自立活動アドバイザー育成	(1) ○計画的に育成チーム研修を実施した。 ○授業力向上のための取組みに対する肯定的評価を85%(75%)とする。 (2) ○自立活動の在り方についての方向性を確認できた。 ○自立ADSに対する教員の肯定的評価を95%(95%)とする。 ○専門性自己評価平均を70Pとする。	
3 開かれた学校づくり	(1) 学校ホームページの内容の充実とともに広報活動の充実をめざす。 (2) 地域における支援教育の専門性向上のためのセンター的機能の充実をめざす。 (3) 課題を抱えた児童生徒及びその家族への家庭教育支援の充実を図る。	(1) 学校ホームページの内容及び広報活動の充実のために以下の課題に取り組む。 ・学校ホームページに対する保護者ニーズの調査結果に基づいた学校ホームページの構成改編 ・「学校だより」を学校HPにアップし、地域への情報発信強化 ・さらにスピーディな学校ホームページ更新のための事務手続きの研究 ・保護者への情報提供方法の工夫 ・地域への学校情報の発信についての研究（特色ある取組み：屋上の有効活用等・様々な機関への授業見学開放等・「みのおしえん どこでもカフェ プロジェクト」） (2) 支援教育の専門性向上のためのセンター的機能の充実のために以下の課題に取り組む。 ・豊中支援学校との連携を強化（進路指導も含む） ・月1回の校内L・S連絡会議実施とL・S業務の専任システム（1名）の定着 ・将来の地域支援を担う人材の育成 ・EPSON社「ゆめ水族館」を開催し地域の小中学校との交流の充実 (3) 家族支援の充実のために以下の取組みを進める。 ・相談専任者（校内支援担当L・S）を配置し、各部統括首席と連携しての地域関係機関との協同支援を推進 ・各種地域情報の定期的な提供を行うとともに各市別懇談会を実施	(1) ○学校ホームページの構成を変更する。 ○年度内に特色ある取組計画を策定する。 ○学校ホームページに関する肯定的評価を85%(70%)とする。 (2) ○豊中支援学校との連携を地域や自校へ情報発信する。事業所説明会を豊中支援と共同開催する ○L・S専任システム（1名）が定着する。 ○大阪府教育委員会主催研修（支援教育コーディネーター研修）を3名が受講する。 ○地域支援に対する肯定的評価を75%(70%)とする。 (3) ○相談専任者（校内支援担当L・S）と各部統括首席による地域関係機関との協同支援体制が定着する。 ○家族支援に対する肯定的評価を75%とする。	
4 安心して安全な学校づくり	(1) 様々な人権問題の解決をめざした教育を人権教育として総合的に推進する。 (2) 系統的な人権研修の在り方についてその方向性を確立する。 (3) 大災害への具体的対応策を推進・強化する。 (4) 医療的ケアを必要とする児童生徒の安全確保を推進する。	(1) 児童生徒文化部は、児童生徒が主体となった人権啓発活動の推進のために以下の取組みを継続する。 ・児童生徒による企画立案を推進 ・安全で安心な学校づくり推進事業参加 (2) 研究支援部及び児童生徒文化部は、人権教育に関する経験の少ない教職員への指導充実を図る。 ・外部講師を招聘した参加型研修の実施 ・外部講師を招聘した人権教育の実施 ・地域の小中学校への人権啓発活動（出前授業） (3) 安全部は、PTAと連携した大災害への備えを充実するために以下の取組みを継続する。 ・さまざまな状況を想定した防災訓練の実施 ・備蓄品の充実 ・本校版BCP（Business Continuity Planning）の推進と全校防災教育の定着 ・保護者への引継ぎ訓練実施 (4) 保健部は、人工呼吸器が必要な児童生徒をはじめ、安全な医療的ケア実施のために以下の取組みを進める。 ・システマチックな看護師体制確立 ・集中研修による看護師の資質向上 ・より安全な宿泊行事とするための方策推進 ・大阪大学医学部附属病院との相互連携体制強化 ・新転入児童生徒の情報確保（医ケア・摂食など）のための方策について検討	(1) (2) ○児童生徒による新規企画を実行する。 ○外部講師による参加型研修を2回実施する。 ○箕面市教委との連携を強化し、箕面市立学校への「人権に関する授業」を実施する（3校）。 ○人権啓発活動をはじめ人権意識の涵養への取組みに対する肯定的評価を85%(85%)とする。 (3) ○現実的課題を想定した防災訓練（地震・火災）を2回実施する。 ○防災対策に対する肯定的評価を85%(85%)とする ○本校版BCP運用を開始する。 ○引継ぎ訓練を年度中に最低1回実施する。 (4) ○看護師研修を3回実施する。 ○大阪大学医学部附属病院との相互連携を確立する。 ○医療的ケアに対する肯定的評価を80%(75%)とする。	